

令和2年第8回定例教育委員会

令和2年8月26日（水）午後2時30分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 支部英孝 橋本幸子 林大輔 須田壽美江	説明員	教育部長 教育部次長 学校教育支援室長 総務課長 学校教育課長 教育支援課長 給食センター長 対雁調理場長 生涯学習課参事 スポーツ課長 スポーツ課参事 情報図書館長 郷土資料館長 郷土資料館参事 生涯学習課長 総務課総務係長	萬直樹 千葉誠 佐藤学 近藤澄人 廣田修行 松井正知 鈴木幸彦 佐藤友彦 中島桂一 三浦洋史 遠藤毅史 山本則行 榑田智幸 兼平一志 新山中穂 嶋中健一
			欠席者 記録員 傍聴者	1名	

1 報告事項

- (1) G I G Aスクール構想推進事業のスケジュールについて
- (2) 北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業者募集要項の見直しについて

2 審議事項

- (1) 令和2年議案第41号
令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
- (2) 令和2年議案第42号
令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
- (3) 令和2年議案第43号
令和3年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
- (4) 令和2年議案第44号
江別市少年育成委員の委嘱について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和2年第9回定例教育委員会の日程について

会 議 録	
黒川教育長	(開会) ただいまから、令和2年第8回定例教育委員会を開会いたします。 本日の議事日程は、配付のとおりであります。 会議に先立ち、本日の会議録署名人を、支部委員にお願いいたします。 また、本日の審議事項であります、議案第41号ないし議案第43号の3件の議案につきましては、関連がありますことから、一括説明、一括質疑、一括承認を諮る形で進めてよろしいでしょうか。 (異議なし) そのように確認いたします。 それでは、議事に入ります。 1の報告事項(1)GIGAスクール構想推進事業のスケジュールについての報告を求めます。
廣田学校教育課長	廣田学校教育課長をお願いします。 報告事項(1)GIGAスクール構想推進事業のスケジュールについてご説明いたします。 資料の1ページをご覧ください。 1の事業スケジュールについてであります。項目ごとに主なものについてご説明いたします。 上段の工事のうち、①の校内LAN整備については、令和元年度補正予算を活用し、全校で高速大容量ネットワーク工事が年内に完了する予定であります。 次に、機器調達のうち、③の1人1台端末整備については、年度内の納品予定であり、新年度から仮運用を開始します。④の多機能大型ディスプレイ整備については、年内の納品予定であり、導入後先行運用を開始し、先ほどの1人1台端末整備と併せて来年6月からの本格運用開始を考えています。 次に、人材の⑤GIGAスクールサポーターについては、1人1台端末整備と併せて各学校への配置を考えています。 次に、管理運用準備・その他のうち、⑥の教員への研修・意見交換については、端末や多機能大型ディスプレイの納品に併せて操作研修を行い、教員との意見交換は随時行ってまいります。⑦のセキュリティ対策基準については、現行基準の見直しを行い、各学校への周知と運用の徹底を図ってまいりたいと考えております。⑩のオンライン授業対応については、児童生徒の家庭の通信環境の調査を行い、緊急時等のオンライン授業導入に向けた準備を進めていきたいと考えております。⑪の学習指導要領については、新学習指導要領において、情報活用能力が言語能力、問題発見・解決能力等と同様に、学習の基盤となる資質・能力と位置付けられるなど、今後の学習活動において、より積極的にICTを活用することが求められているところであります。また、文部科学省では、次回、小学校の教科書が改訂となる令和6年度に学習者用デジタル教科書の本格導入を目指し、検討を進める方針を明らかにしたところであります。 次に、2ページをご覧ください。 教員へのサポートなどを含む運用に向けた対応、セキュリティ対策、管理運用業務等についてご説明いたします。 初めに、2の教員へのサポートなど運用に向けた対応についてであります。①教員への研修、意見交換については、北海道立教育研究所等が実施する研修への参加や保守委託業者による学校ごとの教員用研修を実施する予定であります。 次に、②GIGAスクールサポーターの配置については、ICT関係企業から技術者等の人材を配置する予定であり、操作面や授業でのサポート支援を考えております。 次に、③先行導入による検証については、本格運用に向けた課題把握のため、小学校1校で機器を先行導入し、他24校の教員の事前研修や意見交換等を行います。 次に、④北海道情報大学等との連携については、大学から本格運用開始に向けた技術的指導や助言をいただくほか、支援員として学生の派遣を検討してまいります。 次に、3のセキュリティ対策についてであります。①安全な学校内インターネット

	環境の確保については、校務用ネットワークと分離した教育用ネットワークを確保してまいります。 次に、(2) 個々のタブレット端末の情報管理については、全てのデータをクラウド上に保存します。また、タブレット端末には、導入より4年間の自然故障・物損故障による保証を付けております。 次に、(3) 閲覧制限（フィルタリング）管理については、インターネットの閲覧をフィルタリングサーバーを経由させることで、有害なサイトへのアクセスをブロックします。 次に、4の管理運用業務等についてであります、(1) 1人1台の学習者用タブレット端末故障時等の対応については、多機能大型ディスプレイも含めた機器の一括保守委託を予定しており、操作方法の問合せに対応したコールセンターを利用します。 次に、(2) 児童生徒のアカウント管理については、進級・転出入の際に保守委託業者がクラウド上で一括登録と更新を行います。 次に、(3) 各小中学校の校内LAN・専用回線不具合時の対応については、機器故障や通信不具合等の緊急時には、保守委託業者等に修理を依頼することになります。 次に、(4) 教員に対する研修会、各種マニュアル作成については、各校で教員向けの研修会を実施するほか、各種操作マニュアルを作成し、適宜更新を行ってまいります。 以上です。
黒川教育長	ただいま報告のありました、GIGAスクール構想推進事業のスケジュールについて、質問等がございましたらお受けします。
須田委員	工事の日程についてですが、校内LAN整備が6月から始まっていることになっており、今が8月末ですので半分ぐらい過ぎた時期になっているのですが、予定どおり、全校の半分ぐらいまでは進んでいるのでしょうか。
近藤総務課長	校内LAN整備工事の進捗状況ですが、25校全校で同時に工事を行うということで、市内を四つに分けて工事を実施しています。現在、予定どおり工事が進んでおりまして、年内には工事が完了する予定です。
黒川教育長 支部委員	ほかに質問等はございますか。 管理運用について伺います。 初めてのことで何が起こるか分からないところもありますが、子供たちの端末のメンテナンスの対応と言うのか、予備の端末の準備と言いますか、これらについての考え方は、どのようになっているのでしょうか。
廣田学校教育課長	端末のメンテナンス等についてありますが、子供たちが使う学習者用タブレット端末が故障した場合、導入後4年間は自然故障と物損故障による保証がありますので、この範囲内で保証が受けられるということになっています。 このほか、先生方の端末も含めた保守管理については、外部委託することによって管理運用を行っていきたいと考えております。
佐藤学校教育支援室長	1点補足させていただきます。 故障した際には、その日に直らないこともあることから、現在、全体では9学年あるうちの7学年分を調達する予定ですが、そのほかに各クラスに1台ずつ、合計では300台程度、壊れてもすぐに使えるように、予備機を用意する形で調達をしています。
支部委員	分かりました。 うまく運用して、子供たちの授業に遅れが出ることのないようお願いいたします。
黒川教育長 須田委員	ほかに質問等はございますか。 GIGAスクールサポーターの件について伺います。 4校に1名配置ということなのですが、資料の2ページを見るとICT関係企業からの技術者等の人材を配置予定とあります。GIGAスクールサポーターというのは、この方々ということでしょうか。
廣田学校教育課長	GIGAスクールサポーターは、補助事業の基準として4校に1名と国から示されております。この4校単位での配置という基準に従って江別市でも配置を予定しているのですが、国においてもその人材は、ICT関係企業の人材などICT技術に知見を有する者を想定しています。そのため、教育委員会でも端末の導入業者から人材を派遣していただくことを想定しているところです。

須田委員	それで、しばらく運用して落ち着いてくれば、4校に1名でも大丈夫と思いますが、出だしは大変ではないかと思います。そのときに4校に1名ではなく、もう少したくさんの方にお願ひするとか、例えば、各大学にお願ひするというような考えはないのですか。
廣田学校教育課長	G I G Aスクールサポーターは、導入時の支援ということが想定されておりまして、4校単位ではありますが、基本的には導入業者に各学校での研修などを行ってもらいますので、こうした専門業者等の支援を中心に考えることとし、さらにG I G Aスクールサポーターの活用等も含めながら対応してまいりたいと考えております。
支部委員	今の質問に関連するのですが、先行導入ということも考えているようですので、これをうまく利用しながら経験値を積んで、固定的に4校に1名ということではなく、実情に合わせて、この状況なら4校に1名もいらないとか、逆にこの人数では難しいので、いつときは、加速度的に人を投入しておかなければならないといったことが、先行導入による仮運用の中で少し見えてくるのではないかと思います。このあたりは、柔軟な対応をお願いしたいと考えております。
林委員	ただいまの件で、導入時については、G I G Aスクールサポーターの仕事となるのでしようけれども、2ページの一番下に書かれている管理運用業務等では、コールセンターが出てきています。これは、スタートした後の日々の問合せについては、こちらのコールセンターで対応するという事なののでしょうか。
佐藤学校教育支援室長	コールセンターについてでございますが、端末を調達した後の保守管理ということで、端末を使う限りは、そのまま契約をしようと考えております。 主に、学校において操作上のトラブルとか、電源が入らないといった学校からの問合せのほか、もう一つは、各家庭に端末を持ち帰って行うオンライン授業も想定されておりますことから、各家庭からもコールセンターに直接問合せができるような内容で、業者からは話を聞いているところです。
黒川教育長 支部委員	ほかに質問等はございますか。 江別市は、G I G Aスクール構想でも石狩管内で先行するのだらうと思います。先行導入する学校での経験を生かしながらになるとと思いますが、それまでの準備の部分で研修や調査などはされたのでしょうか。
廣田学校教育課長	G I G Aスクール構想については、当初、国では令和5年度までに小中学校の全学年で1人1台端末の整備という方針を示していたものが、5月に入ってから3分の2の端末については、本年度限りの補助事業を活用して整備することとなりました。そして残りの端末については、令和4年度までに整備するという形の急な動きになったので、それに向けての研修などはありませんでした。
支部委員	電話等で管内の状況を把握しながらも、国からの情報が一番大きかったことから、これらの動向を注視しながら、端末整備等の予算要求を含めた対応を取ってきたところです。 公立の学校では先端を走るのだらうと思いますが、私立の学校ではすでに1人1台の端末が導入されていたり、携帯の端末を授業に活用したりするなど、かなり進んでいるところもあります。こうしたことの実情を聞き取りながら、スムーズにG I G Aスクールの運用が進められるように配慮してほしいと思っています。これは要望です。
黒川教育長	要望ということでよろしくお願いいたします。 ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
中島施設計画担当参事	次に、報告事項(2)北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業者募集要項の見直しについての報告を求めます。 中島施設計画担当参事をお願いします。 北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業者募集要項の見直しについてご説明いたします。1ページをお開きください。 本件につきましては、本年第5回定例教育委員会でスケジュール等についてご説明させていただきましたが、このたび、新型コロナウイルスの影響で遅れておりました民間調査結果がまとまり、それを踏まえた募集要項の変更箇所をまとめましたので報告いたします。

の規定により、採択した教科用図書の発行が行われないなど特別な場合を除き、4年間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされております。

資料の1ページをご覧ください。

令和3年度に使用する小学校用教科用図書については、石狩管内の7市町村で構成する第1地区教科用図書採択教育委員会協議会の令和元年8月7日に開催された第3回協議会において、教科用図書の採択協議並びに選定が行われたことを受け、既に令和元年第6回臨時教育委員会における採択の際に、選定理由書の内容を確認し決定していることから、令和3年度に使用する小学校用教科用図書につきましては、現在使用しております令和元年に採択したものと同一教科用図書を採択しようとするものです。

協議会において選定された教科用図書につきましては、2ページの令和3年度に使用する小学校用教科用図書採択一覧に記載のとおりです。

次に、議案第42号 令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

中学校用教科用図書については、令和元年度において文部科学省が教科用図書の検定を行ったことから、令和3年度から使用する教科用図書を令和2年8月5日に開催された令和2年度第3回第1地区教科用図書採択教育委員会協議会において、教科用図書の採択協議並びに選定が行われたことを受け、江別市教育委員会として教科用図書の採択についての承認を求めるものであります。

19ページをご覧ください。

令和2年度第1地区教科用図書採択日程についてですが、今年度は5月18日に第1回第1地区教科用図書採択教育委員会協議会が開催され、教科用図書の専門的な調査研究を行うための調査研究委員会の設置、調査研究委員候補の推薦等について協議されております。

6月4日に開催されました第2回の協議会では、調査研究委員の決定や公表する関係書類等について協議されております。この調査研究委員会は、教科ごとに13の小委員会を設置し、学識経験者、学校関係者から組織された総数70名の委員で構成され、江別市からは、学識経験者5名、学校関係者13名の計18名が調査研究委員として委嘱されております。

6月12日から7月1日までの期間、教科書展示会を江別市教育庁舎及び江別市情報図書館にて実施しております。この間の来場者数は、教育庁舎19人、情報図書館16人、合計35人となっており、18件の意見が寄せられております。寄せられた意見は、協議会に反映し全体で共有されており、採択協議の際の参考にされております。

6月23日には、北海道教育委員会から採択参考資料の通知があり、協議会を通じて調査研究委員会に資料提供があったものであります。

8月5日の第3回の協議会では、令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採択協議並びに選定が行われたところであります。

その結果について、8月21日に協議会から江別市教育委員会に通知がありました。

この協議会において採択が決定した教科書につきましては、2ページにあります令和3年度に使用する中学校用教科用図書採択一覧に記載のとおりです。

なお、中学校用教科用図書の選定理由については、3ページから18ページにあります令和3年度に使用する中学校用教科用図書の選定教科書名及び選定理由等についてのとおりでございます。

次に、議案第43号 令和3年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてご説明いたします。

小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条により、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書以外の図書を使用することができることとされていることから、別冊にあります北海道教育委員会が作成した令和3年度使用小・中・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料に登載されている333点の一般図書を加えて採択しようとするものです。

なお、この一般図書につきましては、北海道教育委員会から示された参考資料について、

黒川教育長	第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会が調査研究を行い、協議の結果、教科書としての使用を承認したことについて、各市町村教育委員会に対して通知があったものです。 以上、3 件の議案についてご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願ひいたします。 ただいま説明のありました 3 件の議案に対する質問等がございましたら、一括してお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和 2 年議案第 4 1 号ないし議案第 4 3 号について、承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、(4) 令和 2 年議案第 4 4 号 江別市少年育成委員の委嘱についての説明を求めます。
松井教育支援課長	松井教育支援課長お願いします。 議案第 4 4 号 江別市少年育成委員の委嘱についてご説明いたします。 資料の 1 ページをご覧ください。少年の非行防止等のための街頭巡回指導に当たる江別市少年育成委員を 2 年間の任期で委嘱しておりますが、このたび、新たに委員を委嘱することから、江別市少年指導センター規則第 3 条の規定により、新委員の委嘱事務を進めてきました。 今回委嘱しようとする委員は、1 の委員候補者に記載のとおり、松岡加寿子さんに新たに委嘱をするものであります。 2 の委員の任期につきましては、本日から令和 4 年 3 月 3 1 日まででございます。 3 の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を、2 ページに記載しております。
黒川教育長	以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願ひいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和 2 年議案第 4 4 号 江別市少年育成委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。
近藤総務課長	続いて、3 のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願ひます。 近藤総務課長お願いします。 次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和 2 年第 3 回江別市議会定例会の一般質問についてなどを予定しております。
黒川教育長	また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、9 月 2 9 日火曜日午後 2 時 3 0 分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は 9 月 2 9 日火曜日午後 2 時 3 0 分からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) 以上をもちまして、第 8 回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)

終了 午後 3 時 1 0 分

署名人(教育長) 黒 川 淳 司

署 名 人 支 部 英 孝